

安全就業に心掛け 事故を防止しましょう

会員の皆さんの就業等による事故の発生件数は、今年度 10 月末までで 17 件です。

内訳は、就業中の傷害事故が 7 件、賠償事故が 10 件となっています。

昨年度の同じ期間と比べ、発生件数は 2 件の増加ですが、傷害事故は 6 件も増加しています。

今年度の傷害事故 7 件の内訳は、ハチ刺傷が 4 件と最も多く、作業前の確認で発見できなかったケースもあり、より慎重な確認で作業に着手することが求められます。その他、熱中症、除草中、剪定中の事故がそれぞれ 1 件となっています。

賠償事故 10 件の内訳は、草刈 6 件、剪定 3 件、その他 1 件でした。また、現時点で確定した賠償額の総額は、約 30 万円となっています。

草刈 6 件の内、飛び石による事故が 5 件と最も多く、この内 3 件は、飛び石防護ネットを使用していなかったことによる事故となっています。飛び石による被害が見込まれる作業場所では、必ず飛び石防護ネットを使用するようにしてください。

剪定 3 件の内、枝の切り落としによる物損が 2 件、その他 1 件でした。剪定作業は、この時期は年末にかけてたくさんの件数を扱うこととなりますので、就業にあたっては十分に注意して安全就業に心掛け、事故の防止に努めましょう。

○剪定作業に係る安全就業基準からの抜粋（梯子使用作業）

- ①幅 30 c m 以上の丈夫なものを使用。
- ②滑り止めのあるものを使用。滑り止めがないときは、梯子の上部を縛るか、他の会員が脚部を押さえる。
- ③地面との角度が 75 度以下になるよう立てかける。梯子は、上部が 60 c m ぐらい出るような長さのものを使用する。
- ④昇降するときは、手に道具等は持たない。
- ⑤梯子上では無理な姿勢で作業は行わない。
- ⑥樹木の腐朽、弱枝や地盤を確認する。
- ⑦剪定作業中の樹下では作業しないこと。

B 級野菜市を開催しています

○開催日：毎週水曜日（午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで）

○場 所：センター事務所駐車場

○出品方法など、詳しくはセンター事務局へお尋ねください。

センター会員手帳の注文受付を始めました

2019 年版のシルバー人材センター会員手帳の注文受付を始めました。引き渡しは 12 月下旬を予定しています。ご希望の方は 12 月 3 日（月）迄に事務局へ連絡をお願いします。

手帳の値段は 1 冊 300 円です。

募集中のお仕事の紹介

募集中のお仕事の内容は、裏面に掲載しています。応募〆切は、11 月 30 日（金）です。